

県指定重要文化財<絵画>

しほんちやくしよくしゅうざんげんちゅうおしょうがぞう  
紙本著色秀山元中和尚画像  
しほんちやくしよくたいほうげんかいおしょうがぞう  
紙本著色大方元恢和尚画像

指定日 昭和38年4月25日

所在地 菊池市隈府 正観寺



第15代菊池武光によって興国5年(1344)に創建された、熊耳山正観寺の開山である秀山元中和尚とその法嗣、大方元恢和尚の肖像画。

秀山像は幅45.5cm、高さ130cmで、緑色の下衣の上に袈裟を掛け、右手に竹杖を持ち、経を読みながら歩き回る経行立像である。顔と袈裟に胡粉が見え、両足の沓は黄褐色、朱・碧・緑の文様で彩られ、原彩の絢爛さを物語っている。大方像は幅45.7cm、高さ125cmで、薄紫色の衲衣に八稜円孔の環を朱紐で貫いた九条衣を掛け、右手に朱塗りの扨子を握り、左手に百毫を押え、曲ロクの椅子坐像。

禅宗高僧の肖像画は頂相と呼ばれ、修行を積んだ印可の証として弟子に与えられた。両画像の上部に左から右へ中国元代末の高僧、楚石梵琦そせきほんきの16行の賛があり、従弟の求めに応じた賛文である。

14世紀半ばに成立したものを16世紀ごろ転模したと思われる。